

新型コロナウイルス感染症への対応について

こども文教委員会	
令和2年6月15・16日	
教育委員会事務局	資料1番
所管	教育総務課 子育て支援課

○ これまでの対応(教育総務部)

国・都等の動向		学校	教育施設等	その他
2月	国 対策基本方針発表 (25日) 国 臨時休校要請 (27日)		小中学校施設の開放 中止 (28日から当面の間休止中)	
3月	WHO パンデミック認定 (11日) 都 外出自粛要請 (25日)	臨時休業 (2~25日、春季休業まで) 児童・生徒の活動場所 (校庭) 開放 (13~31日) 小中学校卒業式 (24日) 健康観察、家庭学習等の状況把握 (随時) 特別な配慮を要する児童・生徒への対応 (随時)	適応指導教室 休室 (2日~25日 (春季休業まで)、休室中も個々に対応) 放課後子ども教室 休室 (2日~31日) 図書館サービス 一部休止 (5日~4月7日)	臨時休業を受けた対応等、私立幼稚園へ通知 (随時) 臨時休業に伴う関係事業者等との調整 (随時)
4月	国 緊急事態宣言発出 (7日) 国 同宣言を全国に拡大 (16日)	始業式、小学校入学式 (6日) 臨時休業 (6日~)	放課後子ども教室 (一体型、おたつ子ひろば) 開室 (1日~3日) 放課後子ども教室事業 中止 (6日~) 適応指導教室 休室 (6日~、休室中も個々に対応) 区立図書館及び大田文化の森情報館 休館 (8日~)	就学援助の特例対応① (申請期日を5月末まで延長)
5月	国 同宣言の延長 (4日) 国 39県の宣言解除 (14日) 都 ロードマップ公表 (22日) 国 全国の宣言解除 (25日)			就学援助の特例対応② (家計が急変した世帯は現在の収入で認定) 就学援助の特例対応③ (申請期日を6月末まで延長) 学校再開後の教育活動の精選 各施設再開に向けた準備、調整 今年度実施事業の再構築
6月	都 ステップ2の緩和措置 (1日~) 都 東京アラート発動 (2日)	学校段階的再開 (1日~分散登校) 中学校入学式 (8日) 給食再開 (10日~)	適応指導教室 再開 (1日~) 区立図書館及び大田文化の森情報館 段階的再開 (1日~) 放課後子ども教室 再開 (10日~)	

○ 学校再開にあたっての留意事項

- (1) 感染予防策の徹底
- (2) 学校の特色を踏まえた学校行事の精選 (別紙参照)

学校の対応について

1 教育委員会の基本的な考え方

- (1) 児童・生徒の命を守り、安全と安心を確保する。
- (2) 限られた状況の中においても、教師や友達との関わりを大切にし、楽しい学校生活を送らせる。
- (3) 基礎的・基本的な学力を身に付けさせる。
- (4) 地域や保護者との連携を一層強化して、児童・生徒を守り育てる。
- (5) 学校の教育目標、児童・生徒の実態、地域の特色等を踏まえ、教育課程を精選し、再構築を図る。

2 教育課程精選の方針

- (1) 標準授業時数の確保ではなく、学習指導要領趣旨の実現をめざす。
- (2) 学校経営計画に基づき、学校の特色を大切にして各種学校行事を精選する。

3 補充する授業日数

- | | | |
|--------------|-------------------|-------|
| (1) 夏季休業日の短縮 | 7月21日(火)～8月7日(金) | 12日 |
| | 8月24日(月)～8月31日(月) | 6日 |
| (2) 冬季休業日の短縮 | 1月6日(水)～1月7日(木) | 2日 |
| | | 合計20日 |

※ 1学期 終業式：8月7日(金)

2学期 始業式：8月24日(月) 終業式：12月25日(金)

3学期 始業式：1月6日(水)

4 中止を決定した行事

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ○ 水泳指導(夏季休業中を含む) | ○ 小学校移動教室(特支含む) |
| ○ 中学生海外派遣研修 | ○ 中学校移動教室(特支含む) |
| ○ ものづくり教育・学習フォーラム | ○ おおたの教育研究発表会 |
| ○ おおたサイエンスフェスタ | ○ イングリッシュキャンプ |
| ○ 小学生駅伝大会 | ○ 小学校音楽鑑賞教室 |
| ○ 劇団四季「こころの劇場」 | ○ 中学校オーケストラ鑑賞教室 |
| ○ 連合音楽会 | ○ 連合陸上競技大会 |
| ○ 職場体験活動 | ○ 連合行事(音楽、演劇、ダンス、英語) |
| ○ 特支連合行事(連合運動会、球技大会、鑑賞教室) | |

※ 教育研究推進校研究発表会は任意とし、誌面発表に代えることも可

※ 体力テストは、希望制で実施

○ これまでの対応(こども家庭部)

国・都等の動向		保育所等	児童館	子ども家庭支援センター
2月	国 対策基本方針発表 (25日) 国 臨時休校要請 (27日)			子育て応援コーナーの事業中止 (25日～)
3月	WHO パンデミック認定 (11日) 都 外出自粛要請 (25日)	卒園式(規模縮小) 園児以外を集める行事等は中止 感染防止物品購入費用に対する補助制度 (1施設上限50万円) マスク等の配布(以降、随時)	全学童保育室開室 自粛の協力依頼(2日～31日) 学校休業日と同様に8時30分から実施 児童館一般利用中止(2日～31日) 子育てひろば(乳幼児一般利用)中止 (1日～30日) 中高生ひろば休館(2日～31日)	子育てひろば4所の利用中止 (1日～31日) 事業中止(1日～) 子育てひろば利用者へ電話と近隣公園へのアウトリーチ 子育て応援コーナーの利用中止 (1日～31日)
4月	国 緊急事態宣言発出(7日) 都 緊急事態措置(10日) 国 同宣言を全国に拡大(16日)	登園自粛の協力依頼 ●認可、小規模、事業所内、家庭福祉員 (4月6日～6月30日) 保育料は日割り計算とする ●認証、定期 (4月10日～6月30日) 保育料の日割りに対する補助制度 ●病児 (4月10日～6月30日)	全学童保育室開室 自粛の協力依頼(1日～14日) 全学童保育室開室 縮小提供(15日～30日) 児童館一般利用中止(1日～30日) 子育てひろば(乳幼児一般利用)中止 (1日～30日) 中高生ひろば休館(1日～30日)	子育てひろば4所の利用中止 (1日～30日) 事業中止(1日～) 子育てひろば利用者へ電話によるアウトリーチ 子育て応援コーナーの利用中止 (1日～31日) 3保育室(大森・六郷・サン御園) 定期利用保育利用者の登園自粛の依頼(～6月末まで)
5月	国 同宣言の延長(4日) 国 39県の宣言解除(14日) 都 ロードマップ公表(22日) 国 全国の宣言解除(25日)	育児休業に伴う復職日の期限を7月31日まで延長 求職活動中の在園要件について就労の開始を9月30日まで認めるよう変更	全学童保育室開室 縮小提供(1日～30日) 児童館一般利用中止(1日～30日) 子育てひろば(乳幼児一般利用)中止 (1日～30日) 中高生ひろば休館(1日～31日)	子育てひろば4所の利用中止 (1日～31日) 事業中止(1日～) 子育てひろば利用者へ電話によるアウトリーチ 子育て応援コーナーの利用中止 (1日～31日) 補正予算措置「在宅での子育て応援啓発パッケージ」30,000セット分 子育てひろば4所及び子育て応援コーナーの利用再開に向けての準備・調整(下旬) 今年度実施事業の再構築
6月	都 ステップ2の緩和措置(1日～) 都 東京アラート発動(2日)		全学童保育室開室(1日～) 児童館一般利用中止(1日～) 子育てひろば(乳幼児一般利用)一部再開(1日～) 中高生ひろば 談話室のみ再開(1日～)	子育てひろば4所の時間短縮による利用再開(1日～) 子育て応援コーナーの時間短縮による利用再開(1日～) 「在宅での子育て応援啓発パッケージ」のコンビに配布(6/19予定～)